

他の部門別計画の一部として策定の事例（大阪市 地域福祉基本計画）

目 次

第1章 計画の考え方	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	3
（1）地域福祉基本計画の位置づけ	3
（2）大阪市基本構想との関係	6
（3）区地域福祉計画等との関係	7
（4）分野別計画・関連計画等との関係	7
（5）社会福祉協議会の地域福祉活動推進計画との関係	14
3 計画期間	15
4 圏域の考え方	16
5 計画の推進・評価の体制	18
第2章 地域福祉を取り巻く現状	19
1 統計データ等から見る大阪市の現状	19
（1）大阪市における人口・世帯数等の推移	19
（2）市民の意識と活動の状況	29
（3）地域における団体等の活動の状況	36
（4）地域における社会問題の状況	42
（5）相談支援機関に対するアンケート調査の結果から見えてくる状況	47
2 地域福祉にかかる法・制度の動向	49
（1）地域共生社会の実現	49
（2）成年後見制度の利用の促進	58
3 地域福祉推進指針に基づく各区の取り組み状況	61
（1）取り組み状況について	61
（2）課題と今後の方向性	64
第3章 計画の基本理念と基本目標	67
1 基本理念	67
2 基本理念の考え方	68
（1）人権尊重の考え方	68
（2）住民主体の地域づくりの考え方	69
（3）ソーシャル・インクルージョンの考え方	69
（4）福祉コミュニティ形成の考え方	71
（5）多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の考え方	71
3 計画の基本目標	72
4 計画の体系	73

基本目標1 みんなで支え合う地域づくり	74
1 住民主体の地域課題の解決力強化	74
（1）地域での支え合い、助け合いの意識づくり	74
（2）地域福祉活動への参加の促進	74
（3）住民が主体的に地域課題を把握し解決できる体制づくり	75
（4）専門職による地域福祉活動への支援について	76
2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進	79
（1）多様な主体の参画と協働	79
（2）社会資源の有効活用	79
3 災害時等における要援護者への支援	83
（1）災害時における要援護者への支援	83
（2）災害時に備えた地域におけるつながりづくり	84
基本目標2 新しい地域包括支援体制の確立	86
1 地域における見守り活動の充実	86
2 相談支援体制の充実	89
（1）複合的な課題を抱えた人への支援	89
（2）生活困窮者自立支援制度との連携	90
（3）こどもの貧困対策との連携	90
（4）相談支援体制を支える人材の育成・確保	91
3 権利擁護支援体制の強化	94
（1）虐待防止の取り組みの推進	94
（2）成年後見制度等の利用促進	94
第4章 各区に共通する課題等への具体的な取り組み	97
1 相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の整備	98
1-1 要援護者の発見と地域における見守り体制の強化	98
1-2 複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築	102
2 福祉人材の育成・確保	108
2-1 地域福祉活動の担い手の確保	108
2-2 福祉専門職の育成・確保	110
2-3 行政職員の専門性の向上	112
3 権利擁護の取り組みの充実	114
3-1 虐待防止に向けた地域連携の推進	114
3-2 成年後見制度の利用促進	116
資料編	
用語解説	123